

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆっくり のんびり 楽しく」を理念とし、利用者一人ひとりが可能な限り住み慣れた地域の中で自分らしく安心して暮らしていけるよう、地域行事への参加やボランティア等の受け入れを通し開かれた施設運営に取り組んでいる		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭りや行事ごとに参加させてもらい交流を図っている。また、地域の保育園の訪問や傾聴ボランティア等の受け入れがあるほか、保育園、小中学校への寄付を行っている		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地区の回覧板を活用し、ホームの意義や認知症についての基礎知識等を掲載し、理解を深められる様努めている		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二ヶ月に一度運営推進会議を行い、運営状況や評価への取り組み、評価結果等について報告、意見交換を行っている		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	支所へは定期的にホーム便りを届けている。また、地域密着型サービス事業所連絡会や市の研修会へ極力参加し協力関係を築ける様努めている		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束・虐待防止委員会を設置し、禁止の対象となる行為について正しく理解するための勉強会を実施などしている		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	委員会を設置し、身体拘束・虐待防止にかかる会議や勉強会を実施している。また、外部研修を受講した際はフィードバック研修を行う等し、虐待防止についての知識、意識向上に繋げている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	必要に応じて関係者と話し合い、活用出来るようにしている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は重要事項説明書と利用契約書の内容について十分に説明している。また、解約、改定の際は、その理由等を個別に十分説明し理解を得ている		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時等日頃のコミュニケーションを中心に意見聴取に努めている。また、玄関に苦情ボックスを設置しているほか年に一度アンケート調査を実施し、運営に反映出来る様取り組んでいる		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	経営者が介護業務にも関わり、日頃から職員の意見や提案を聞き、反映させている。また、定期的に面談を実施している		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の実績、能力等に応じた給与形態をとっている。また、労働時間等について可能な範囲で個別に対応し働きやすい職場環境の整備に努めている		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	段階に応じた外部研修や会議に参加出来る様努めている。また、虐待防止や行事等の委員会を設置し、職員が自ら考え学ぶ機会を持ち主体的にトレーニング出来るよう努めている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	白山ろくサービス連携会議や白山市地域密着型サービス事業所連絡会への参加を通じての同業者間交流を図っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に本人、家族、関係機関等から情報収集し、状況の把握に努めている。入居後は本人が早く生活に馴染めるよう、環境変化による不安感等に留意し、信頼関係の構築に努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族、関係機関等から情報収集し、家族の不安や要望の把握に努めている。入居後も同様に心配事や介護に対する意向等の聴取に努め、関係作りに努めている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前から本人、家族、関係者等から情報収集し、必要に応じて他のサービスの紹介を行っている		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、暮らしを共にする者として日常的に雑談したり、一緒に掃除をしたりとけ込んでいる		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	これまでの関係の理解に努め、本人を支える上で必要な援助に出来る限り参加してもらえるよう取り組んでいる。帰宅願望のある方について、自宅一泊に協力された家族もいる		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が馴染みの場所や人との関係を継続出来る様、手紙や電話の活動、家族の力を得ながら外出援助を行うことがある		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	理解力や相性を見極めながら、利用者同士が関わり合い、孤立せず暮らせる様適切に介入するなどし支援している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後援助を行う関係者に事前に必要な情報提供をしている。退去後も同様に必要時フォロー出来る様に努めている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の関わりや一人ひとりの主張等から暮らしの希望を把握出来るよう努めている。意思疎通等が困難な場合も本人本位となるよう努めている		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、関係機関等から情報収集し、入居前の生活歴の把握に努めている。入居時に不足していた情報等があれば家族に聴くなどし把握に努めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎日の過ごし方を個別に記録しまた、支援経過記録を作成して状態やニーズ変化がないか、現状の把握に努めている		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族の意向を元に実際の生活状況から課題を導き出し介護計画の作成に努めている。また、月一単位で支援経過記録を作成し、状態やニーズ変化の有無を確認している		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録に個別の介護計画に沿った援助項目を記載し、提供状況の把握と記録を評価し見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人、家族の状態やニーズの変化に伴い、施設のサービスに捉われず社会資源を活動するなど柔軟な支援が出来るよう努力している		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人が、より自分らしく生活出来るよう地域資源を把握し、それらをサービスに結びつけられるよう取り組んでいる		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前からのかかりつけ医療機関への受診を継続出来るよう支援している。通院等は原則家族送迎となるが、必要な情報提供、連携が出来るよう配慮している		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職員は、利用者に異常や小さな変化があれば職場内の看護師に相談したり、地域の診療所の看護師に相談し、適切な対応が出来るよう努めている		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、早期退院に向け必要な情報を提供し連携に努めている。また、入院中の経過について定期的に関わり合わせ、情報交換や状態把握に努めている		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化した場合や終末期の援助について事業所の考え方を説明し理解を得ている。これまで看取りを希望された方はおらず、経口摂取が難しくなった時点の一つの目安として施設や医療機関に移られている		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当のマニュアルを整備し、急変や事故発生時に対応出来るようにしている。また、定期的に普通救急救命講習に参加している		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	緊急時のマニュアルを各種整備している。また、けが等状況別の応急処置マニュアルを整備し、緊急時に備えている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	地域の公立病院や診療所との協力関係を築いている。また、地域の特養施設等とは利用者の入退去受け入れ先として情報交換等をし、支援体制の確保に努めている		
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間は1ユニット1名の勤務体制をとっている。また、連絡網を整備し、地域在住の職員や看護師を中心に緊急時に対応出来る体制となっている		
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	各種災害時マニュアルを整備し、現在見直している。また、定期的に消防署参加の避難訓練を実施し避難方法を身につけるとともに、新入職員や経験の浅い職員を積極的に参加させている		
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	自動通報装置を設置し、火災時等において迅速に消防署の対応が得られる様にしている。その他災害時等について避難手順その他安全確保のためのマニュアルを再整備し、対策を講じている		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者への対応について誇りやプライバシーを損ねることのないよう日頃から意識して取り組んでいる。		
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、利用者が介護されるだけの立場とならず、一人ひとりが思い希望を表せる様、簡単な事柄からでも自己決定出来る様意識して働きかけに取り組んでいる		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	食事や入浴など大まかな日課について基本的な時間帯の指定はあるが、可能な限り希望等に沿い対応出来るよう職員間で連携を図ったり、必要に応じて業務内容の見直しを行っている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着替えの際は出来る限り本人に衣類を選択してもらう等その人の好みを尊重している。困難な場合は職員が毎度同じ服装とならないよう意識して衣類選択をおこなっている		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は、利用者が食事を楽しめるよう季節の食材を献立に取り入れたり、施設内の畑と一緒に収穫した野菜を使って調理するなどしている。準備や片付けについても可能な方と一緒にやっている		
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別に食事摂取量と体重を記録し状態の把握に努めている。一度に完食出来ずに残した場合等は、日内で一定量の飲食量が確保出来る様職員が連携しフォローにあたっている		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後のうがい・歯磨き、困難な場合は口腔清拭を行っている。また、義歯は夜間消毒管理している		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの能力や意思を尊重し、トイレでの排泄を支援している。		
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給や乳製品を取り入れる等一人ひとりの状態に合わせて工夫している。また、日課に体操を取り入れるなどしている		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	日曜以外毎日入浴出来るよう準備している。清潔保持のため個々に対し曜日指定による最低限の入浴回数の確保をしているが、その時の気分や調子に応じて曜日や日内時間帯を変更し入浴してもらっている		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時々気分に応じて居室で休息をとったり、ソファで寛がれている。夜間の睡眠状況について、頻尿の方が多く課題となっている		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方内容とその作用について個別にファイルしている。症状の変化等を確認した場合はその都度かかりつけ医に連絡している		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者一人ひとりが役割や楽しみごとを取り入れて生活出来る様取り組んでいる。生い立ちから現在に至るまでの情報が不足しているケースがあるため、今後、再収集していく予定		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	お花見などの事業所の行事や、地域行事等への外出援助を検討し、生活に取り入れられる様努めている。また、家族の協力のもと出かけたり帰宅し一泊される方もいる		
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金品の持ち込みや原則禁止としているが、手元に置きたい方については自己責任での持ち込みがある。また、買い物等の要望がある方については、金銭管理マニュアルに基づいた取り扱いの用意がある		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話や手紙のやり取りについて、要望を確認した際は家族とも相談し、可能な限り叶えられるよう取り組んでいる		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	職員はフロアに季節感のある装飾をし、可能な範囲で利用者にも飾り作りに参加してもらい季節の変化を感じながら過ごせるよう取り組んでいる。また、ベランダ側に植栽をし収穫したり眺めて楽しめるよう工夫している		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間にはテーブル席とたたみコーナー、ソファ席があり利用者は思い思いの場所で過ごしている		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族の希望に応じて家具や家電などの持ち込みがあり、居心地よく過ごせるよう取り組んでいる		
59		○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	個々の心身状態の変化に応じて環境の改善を図っている。また、職員は一人ひとりの行動パターンや認識間違いの把握に努め、混乱や干渉が極力少なくなるよう意識している		